

令和2年度 医療費適正化推進協議会 第3期医療費適正化計画の進捗状況について

資料番号	項目	委員意見	県の考え方
資料1 P1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特定健康診査の実施率</li> <li>・特定保健指導の実施率</li> <li>・特定保健指導対象者の減少率</li> </ul>	<p>特定健康診査、特定保健指導の実施率の目標値は、現状からみるとかなり高い数値となっている。目標達成に向けて施策以外にも積極的な取組をお願いしたい。</p>	<p>特定健康診査、特定保健指導の実施率の目標値は、国の「医療費適正化に関する施策についての基本的な方針」を基に定めております。</p> <p>県では、目標達成に向け、県国保ヘルスアップ支援事業により、市町村国保の取組を支援するほか、保険者協議会等と連携し、実施率向上に向けた啓発活動や特定保健指導実践者育成のための研修会などを実施しております。</p> <p>引き続きこうした取組や好事例の横展開を図りつつ、県内各保険者とも連携し、目標達成に向け取り組んでまいります。</p>
		<p>特定健康診査の実施率向上のための施策について、引き続き保険者協議会を活用した県・保険者が一体となった効果的な広報にもご協力いただきたい。</p>	<p>保険者協議会には、県として、協議会の委員、また、専門部会の委員として参画し、特定健康診査の実施率の向上に向けた取組をはじめ、各種事業を協働して進めており、引き続き、事業推進に努めるとともに、県・保険者が一体となった効果的な広報にも努めてまいります。</p>
資料1 P2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・後発医薬品の使用</li> </ul>	<p>後発医薬品の使用目標値について、国の目標・実績は、入院・外来・歯科・調剤の合計となっているが、県の目標・実績が調剤のみなのであれば注記すべきである。</p>	<p>ご意見のとおり、厚生労働省「調剤医療費の動向調査」（院内調剤分は含まれない。）と追記します。</p>
		<p>国が目標としている数量ベースの普及率80%は、調剤だけでなく、医科・歯科・調剤処方分も含めた達成を求めている。一方で、当計画の普及率の実績は、調剤レセプトのみの集計であり、国の目標を令和元年に達成しているような印象を受けるため、誤解が生じないよう注釈を入れる必要がある。</p>	<p>同上</p>
		<p>後発医薬品使用のための施策において、採用品目リストの公表は大変有意義なものであるが、医療機関や調剤薬局に広く知られていないため、もっと積極的な周知をお願いしたい。</p>	<p>引き続き、講習会などあらゆる機会を捉えて、広く周知に努めてまいります。</p>
資料1 P3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・後発医薬品の普及</li> </ul>	<p>医療費の見込み（2023年度）のうち、後発医薬品の普及による取組の効果額が大きいと、使用割合の目標を超えても引き続き使用促進に向けた取組に注力いただきたい。</p>	<p>国の掲げる後発医薬品使用割合80%の目標に合わせ使用促進に努めてきましたが、国による新たな目標設定がなされると聞いておりますので、それを踏まえ、県としてもその達成に向け、関係機関・団体の意見等を参考に引き続き普及啓発に努めてまいります。</p>
第3期計画P35（2）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特定健康診査の実施率</li> <li>・特定保健指導の実施率</li> <li>・特定保健指導対象者の減少率</li> </ul>	<p>保険者への支援において、「保険者、市町村等における取組やデータを把握し・・・」とあるが、具体的にはどのような方法でデータの収集を行い活用するのか。時期を含めてご教示いただきたい。</p>	<p>県では、市町村国保を支援するため、各市町村の特定健康診査・特定保健指導結果や健康増進事業結果などとともに「岡山県の成人保健」としてとりまとめ、市町村国保に提供しているほか、一部データについては県ホームページ上でも公開しております。</p> <p>また、県保険者協議会では、市町村国保加入者等の健診結果のデータを基に、特定健診の18指標について、市区町村別に標準化該当比マップを作成しております。</p>
<p>「電話勧奨等の未受診者対策を推進します」とあるが、予算規模と実施状況をご教示いただきたい。</p>	<p>県では、市町村国保を支援する取組として、平成30年度から県国保ヘルスアップ支援事業を実施しており、そのうち、受診率向上に向け、特定健診実施率の伸び悩むモデル市町村を対象に「ナッジ理論」による受診勧奨等を行う「特定健診受診勧奨事業」や、かりつけ医保有の検査データを市町村に提供する「特定健診情報提供事業」などを実施しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「特定健診受診勧奨事業」：37,000千円（令和3年度当初予算額）</li> <li>・「特定健診情報提供事業」：3,000千円（ // ）</li> </ul>		
第3期計画P49	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全般</li> </ul>	<p>進捗状況は適切であるが、医療費の動向は、計画策定時とはかなり異なっており、推計と実際の医療費を比較すると過剰達成している。今後の医療費動向は不明だが、コロナ禍の影響を含め、医療費適正化計画の趣旨を再確認し、医療環境にも目配りして、今後の医療費の状況を見ていく必要がある。</p>	<p>ご指摘のとおり、コロナ禍で大きく様変わりする医療環境に伴い、変化が予想される医療費動向を注視しつつ、次回の計画策定時には、様々な角度から医療費の状況を考慮し検討してまいります。</p>